八戸市地域公共交通総合連携計画の見直しについて

資料３－１

≪地域公共交通総合連携計画≫

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市町村が当該市町村の区域内において作成する地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画。当市においては、持続可能な公共交通の実現のため平成１８年度に策定した「八戸市公共交通再生プラン」の基本方針等をベースに、地域公共交通会議における協議を経て、平成２１年３月（平成２２年３月一部変更）に策定。計画期間は平成２１年度から２４年度（２５年度継続実施）。

（計画に定める事項）

①基本的方針　②計画の区域　③計画の目標　④事業及び実施主体　⑤計画期間　⑥市町村が必要と認める事項

現計画の構成

※別添「八戸市地域公共交通総合連携計画の概要」参照

基本理念

１．（クルマほどではないけれど）「意外と使えるね」「迷わず乗れるよ」と感じられる公共交通サービスを実現します。
２．地域・交通事業者・八戸市が三位一体で地域公共交通を見つめなおし、育て、次世代に引き継ぎます。

基本方針

１．路線バスネットワークの「階層化」と「育てる公共交通」（協働交通）のスキームづくり
２．市内幹線軸の活性化
３．市民や来訪者の交通手段として「選ばれる」路線バスへの転換

基本目標

１．公営・民営交通の連携、地域に適した運営・運行形態による移動手段の確保
２．市内幹線軸での高頻度サービス確保と「信頼性」向上
３．市民や来訪者にとって「使いやすい」路線バスの仕組みの整備

事業

１．市内幹線軸の便利さ向上戦略
２．「三位一体」型地域公共交通マネジメント戦略
３．手軽に乗れるバスサービス戦略
４．まちなか公共交通「わかりやすさ」倍増戦略

現計画見直しの視点

これまで実施した事業を評価し、今後どのような事業を実施すれば課題を解決できるか提案

①現計画に位置づけられた事業の総括
・実施事業の評価、未実施事業の課題等の整理
・目標達成度の整理

②現計画に位置づけのない事業の総括
・事業の評価
・事業の方向性を含めた継続実施の可否の判断

③住民、利用者等の意向把握
・実施事業の認知度、評価等の把握
・過去のアンケート調査結果の整理と事業実施による意識変化等の整理
・地区別・年代層別特性の把握
・公共交通サービスに対する満足度、不足しているもの等の把握

④今後の改善に向けた提案
・公共交通の現状と課題の整理
・今後の改善の方向性の検討（基本方針・基本目標等）
・継続・廃止する事業の整理、新規に追加する事業の提案
・地域協働推進事業（新規補助事業）の活用の提案

≪地域協働推進事業≫

地域ぐるみ（行政、事業者、住民、地元商店街等）による利用促進、公共交通サービスの情報提供等、地域公共交通の確保・維持に向けた取組みの継続的実施に要する経費を、一定の要件の下で支援することができるものとして、国が平成２５年度予算において地域協働推進事業費補助金を創設。補助要件として、実施する事業を連携計画に位置づけ、地域協働推進事業計画を国から認定されることが必要。

◇補助対象経費：公共交通サービスの情報提供等、地域ぐるみの利用促進に係る取組みに要する経費
◇補助対象事業のイメージ：①モビリティマネジメント実施　②地域ワークショップ開催
③公共交通マップの作成　④乗換情報の提供　⑤企画切符の発行　など
◇補助率：１／２　◇実施機関：最大２年間　◇補助対象事業者：法定協議会

◎連携計画策定業務の実施体制とスケジュール（案）

業務の実施体制

法定協議会である地域公共交通会議が主体となり、調査結果等を踏まえつつ、以下の枠組みにより関係主体間の合意形成を図り、「総合連携計画」を改訂する。

八戸市（都市政策課）

地域公共交通会議の事務局として、業務の円滑な進行管理を行う。

・事業費負担
・協定締結

・事業の成果

八戸市地域公共交通会議

＊市、事業者、道路管理者、公安委員会、利用者、学識経験者など法令に基づき構成
・法定協議会として、計画作成に関する関係者協議を行う。
・関係主体の合意形成を図り、計画内容をオーソライズする。

・委託

・成果の納入

コンサルタント

・検討組織の設置

・検討結果の報告
・計画案の提示

（仮）地域公共交通総合連携計画検討分科会

＊基本的に上記会議と同じ構成。学識者（アドバイザー）等を招聘。
・連携計画の見直しに関する具体的検討を行う。

想定スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委託業者選定	→								
現計画の評価・検証		→	→						
計画外事業評価・検証		→	→						
課題整理			→	→					
見直しの方向性検討				→	→				
新規事業等の検討					→	→			
新計画の戦略とりまとめ						→	→	→	
分科会及び公共交通会議支援	- - →	- - →	- - →	- - →	- - →	- - →	- - →	- - →	- - →
分科会			○			○		○	
公共交通会議	○			○					○
報告書作成									→

計画の構成

市民の皆さんが「意外と使えるね」「迷わず乗れるよ」と感じられる公共交通サービスを実現するため、八戸市内の幹線軸となる路線バスの利便性向上や手軽に乗れるバスサービス、中心街等まちなかの公共交通の「わかりやすさ」を倍増させる戦略を作成しました。

また、八戸地域・交通事業者・八戸市が三位一体で地域公共交通を育て、次世代に引き継いでいくため「育てる公共交通」（協働交通）構築プロジェクトを作成しました。

これらは、概ね平成 23 年度までに実施し、平成 24 年度以降も継続していきます。

基本理念　～八戸市地域公共交通総合連携計画が目指すもの～

1.（クルマほどではないけれど）「意外と使えるね」「迷わず乗れるよ」と感じられる公共交通サービスを実現します。
2. 地域・交通事業者・八戸市が三位一体で地域公共交通を見つめなおし、育て、次世代に引き継ぎます。

基本方針

- **基本方針1**：路線バスネットワークの「階層化」と「育てる公共交通」（協働交通）のスキームづくり
- **基本方針2**：市内幹線軸の活性化
- **基本方針3**：市民や来訪者の交通手段として「選ばれる」路線バスへの転換

計画の目標

- **基本目標1**：公営・民営交通の連携、地域に適した運営・運行形態による移動手段の確保
- **基本目標2**：市内幹線軸での高頻度サービス確保と「信頼性」向上
- **基本目標3**：市民や来訪者にとって「使いやすい」路線バスの仕組みの整備

目標達成のための事業

事業1　市内幹線軸の便利さ向上戦略

- 1-1　市内幹線軸等間隔運行・共同運行化プロジェクト
- 1-2　小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト
- 1-3　等間隔運行路線情報戦略プロジェクト

事業2　「三位一体」型地域公共交通マネジメント戦略

- 2-1　「育てる公共交通」（協働交通）構築プロジェクト
- 2-2　「育てる」マネジメント実践・普及プロジェクト

事業3　手軽に乗れるバスサービス戦略

- 3-1　運賃体系再構築プロジェクト
- 3-2　企画乗車券企画・商品化プロジェクト
- 3-3　定期券の使いやすさ向上プロジェクト

事業4　まちなか公共交通「わかりやすさ」倍増戦略

- 4-1　「バスマップはちのへ」発行プロジェクト
- 4-2　路線ナンバリング設定プロジェクト
- 4-3　来街者対策バス情報案内プロジェクト

八戸市地域公共交通総合連携計画の概要

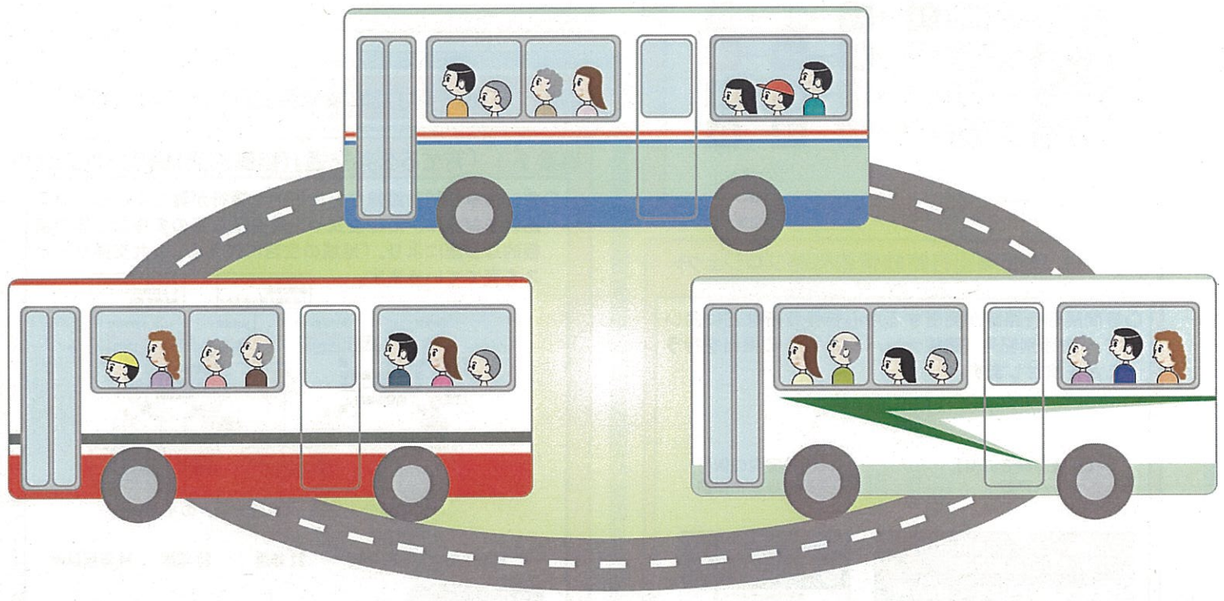

平成 21 年 3 月作成
平成 22 年 3 月一部変更

八戸市地域公共交通会議

目標達成のための事業のイメージとスケジュール

事業1　市内幹線軸の便利さ向上戦略

事業 1-1　市内幹線軸等間隔運行・共同運行化プロジェクト

○幹線路線では、利用者が利用しやすい等間隔運行の実施を検討します。

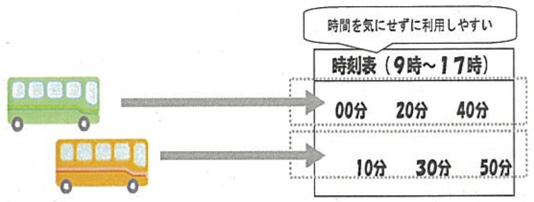

複数のバス会社による等間隔運行・共同運行イメージ例

実施主体	対象	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市交通部 南部バス（株）（八戸市）	中居林	実施	実施	評価 継続	継続
	八太郎	検討	実施	評価	継続
	ニュータウン	検討	検討	実施	実施
	多賀台	検討	検討	実施	実施

事業 1-2　小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト

○バス需要が低下する夜間等の時間帯に限定して、鉄道駅（八戸駅）や中心街から郊外団地まで路上で待機しているタクシー車両を活用した輸送を行うことを検討します。

需要の多い時間帯　　需要の少ない時間帯

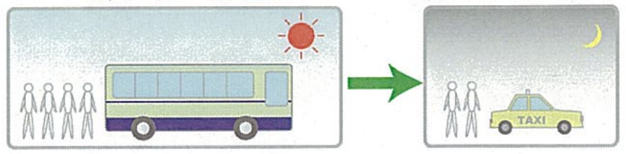

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市タクシー協会（八戸市）	検討	実施 評価	実施 評価	継続

事業 1-3　等間隔運行路線情報戦略プロジェクト

○等間隔運行路線が発着する中心街停留所などにおいて、「方面別記号（路線ナンバリング）」の掲出を行うことを検討します。

【共通時刻表の例】
八戸駅

中心街(十三日町・三日町(八日町))方面
10分おきで運行
根城大橋経由　中心街方面
9~17時台　20分おきに運行　毎時 00・20・40分 発
田面木経由　中心街方面
9~17時台　20分おきに運行　毎時 10・30・50分 発

【路線案内の例】
三日町ＢｅＦＭ前

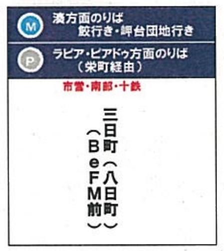
Ⓜ 湊方面のりば　鮫行き・岬台団地行き
Ⓟ ラピア・ピアドゥ方面のりば（栄町経由）
市営・南部・十鉄
三日町（八日町）（BeFM前）

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市交通部 南部バス（株）（八戸市）	準備 実施	継続	継続	継続

事業2　「三位一体」型地域公共交通マネジメント戦略

事業 2-1　「育てる公共交通」（協働交通）構築プロジェクト

○主に市単独補助路線など持続的な運行が難しくなっている路線を対象に、沿線住民や沿線企業などの多様な主体の積極的な参画により、「地域の生活に使える」公共交通サービスを育てていきます。

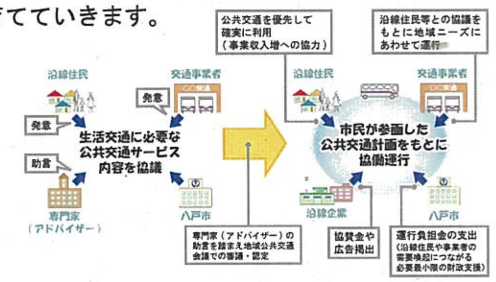

「育てる公共交通」（協働交通）のイメージ

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市 地域公共交通会議	協議	実験実施		継続

事業 2-2　「育てる」マネジメント実践・普及プロジェクト

○「育てる公共交通」へと再編を図るのみではなく、既存のバス路線であっても、自家用車を利用できるひとたちを含めた幅広い層のひとたちに通勤などの多様な用途に有効活用してもらい、それが地域資源としての地域公共交通を育てていく意識醸成につながるよう、コミュニケーション手段を重視したモビリティ・マネジメント手法を検討・実践し、それが普及していくことを目指していきます。

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市	－	検討	実施	継続

事業3　手軽に乗れるバスサービス戦略

事業 3-1　運賃体系再構築プロジェクト

○運賃均一区間や 50 円刻み運賃等の設定の検討を行ない、また、運賃体系再構築に合わせた運賃表示システムの改良の検討を行います。

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市交通部 南部バス（株） 十和田観光電鉄（株）（八戸市）	検討	準備	実施 評価	継続

事業 3-2　企画乗車券企画・商品化プロジェクト

○企画乗車券の商品化について、運賃体系の再構築に先行させて実施（試行）することを検討します。

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市交通部 南部バス（株） 十和田観光電鉄（株）（八戸市）	企画 試行	試行 評価	実施	実施

事業 3-3　定期券の使いやすさ向上プロジェクト

○定期券利用者のニーズ等を踏まえ、「分かりやすい」運賃体系への再構築にあわせて、「フリータイプ」の通勤・通学定期券の発行の可能性について検討します。あわせて、昼間時の業務目的や帰宅時の買い物目的などにも利用可能となる仕組みを検討します。

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市交通部 南部バス（株） 十和田観光電鉄（株）（八戸市）	－	検討	実施 評価	継続

事業4　まちなか公共交通「わかりやすさ」倍増戦略

事業 4-1　「バスマップはちのへ」発行プロジェクト

○平成 20 年度に作成した「バスマップはちのへ」を今後も適宜更新し、観光客や市民に提供するとともに、自発的なバス利用の促進を図る「モビリティ・マネジメント※」のツールとしての活用を図ります。

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市 八戸市交通部 南部バス（株） 十和田観光電鉄（株）	配布	継続	継続	継続

※市民一人ひとりの移動について、例えば過度な自動車（マイカー）利用から公共交通等環境にやさしい交通手段への利用に「自発的」に変化することを促す「コミュニケーション」を中心とした手法

事業 4-2　路線ナンバリング設定プロジェクト

○分かり易い方面別記号と路線番号の設定を検討します。

○バス車両のＬＥＤ・方向幕のナンバリングの対応を検討します。

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市交通部 南部バス（株） 十和田観光電鉄（株）（八戸市）	準備	実施 評価	継続	継続

事業 4-3　来街者対策バス情報案内プロジェクト

○八戸市中心市街地活性化基本計画における「まちなかに来やすくする」との基本方針に基づき、また、まちなかの観光交流施設の完成時期及び東北新幹線八戸以北延伸の時期を見据え、中心街や八戸駅、本八戸駅等において路線バスののりば案内や行先案内等の情報を提供します。

○八戸市への来訪者に対するサービス提供方策として、ホテルや飲食施設にバスマップや八戸駅線等のバス時刻表を置き、情報提供を行うことを検討します。

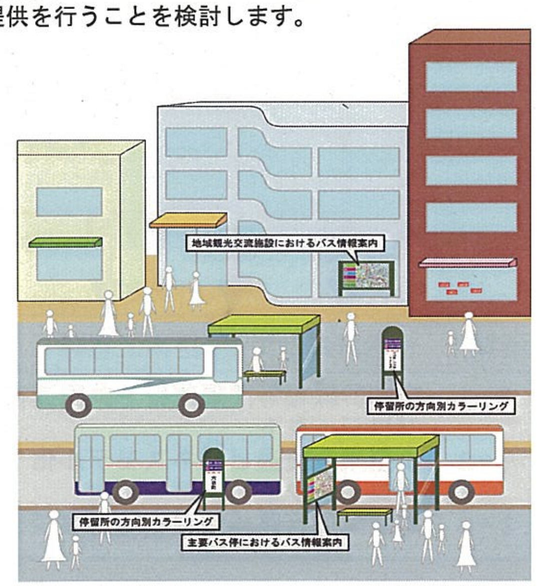

図　中心市街地におけるバス情報案内イメージ案

実施主体	21年度	22年度	23年度	24年度以降
八戸市	検討	準備 実施	継続 評価	継続 評価